

# 「変容論的アプローチ」の適用：

段階論と現代資本主義論のための原理論の「開口部」についての体系的な考察

岩田佳久

宇野弘蔵が確立した、原理論・段階論・現状分析からなる方法が現在、大幅に再検討されている。原理論では、商品所有者の利得追求に基づく演繹な論理展開を重視し、展開される貨幣や労働組織などのいくつかの概念には、単一の形に定まらない「開口部」または「ブラックボックス」があると指摘されるようになった。これらに外的条件が作用し、その概念は抽象度を下げて複数の現実的な形に変容する。これが原理論を基礎に資本主義の変容を説く「変容論的アプローチ」である。

しかし、原理論研究の間では「原理論では複数の可能性があるというところまでしか言えない」というネガティブな議論になっていたり、長い文章に埋もれて変容の構造が見えなくなっていたりする場合もある。開口部の変容と、現実の資本主義経済の変化との対応を明示した研究は少ない。

そこで本稿では原理論の抑制された方法ではなく、原理論の諸概念における開口部と変容について、現実の資本主義経済の変化を念頭に置いて一通り考察し、図式的に明示する。その範囲は先行研究として小幡『経済原論』で示される範囲にとどめる。本稿は全体像を示すことが目的なので各項目は概略にとどめるが、各項目をそれぞれ詳細に論じればさまざまな可能性が広がるだろう。

以下、A節では変容論的アプローチについての経緯と構成を説明する。次にB節では流通論、C節では生産論、D節では機構論についてそれぞれ変容のポイントを考察する。最後のE節はまとめである。

## A. 方法論の経緯と変容論的アプローチの構成

### A.1 方法論の発展の経緯

かつて宇野は19世紀半ばのイギリスで資本主義が純粋化していたとして、その歴史的純化傾向を原理論の基礎とした。そして19世紀末からの変化を資本主義の不純化、あるいは爛熟化とみなし、資本主義の自由主義段階から帝国主義段階への変化とすることで、段階論の基礎を確立した。さらに自由主義段階の前に、資本主義の生成期として重商主義段階を置いた。この段階論を踏まえて各時期、各国を分析する現状分析という経済学の方法を確立し

「変容論的アプローチ」の適用

た。

第1次世界大戦以降の資本主義について、宇野は「資本主義の世界史的発展の段階論的規定を与えられるものとしてではなく、社会主義に対する資本主義として、いかえれば世界経済論としての現状分析の対象」（宇野 [1971] 267 頁）とした。この方向を引き継ぐ論者は、第1次大戦以降、国家による経済過程への介入で資本主義が根本的に変質したとみなしてきた。福祉国家論がその典型である。しかし、1980年代以降、国家による介入の在り方が大きく変化した。単純に国家が後退したわけではなく、従来は非市場的だった介入の手法が変化し、「準市場」のように市場的な手法や規律を取り入れたり、enabling state（支援国家、条件整備国家などと訳される）として、福祉に支えられた経済主体を市場経済で自立化させたりする方向へと変化した。こうした傾向を一言で表現すれば新自由主義となる。

従来の宇野の方法では、資本主義は19世紀末以降、不純に不純を重ねるという歴史観になるため、1980年代の新自由主義の変化をうまくとらえられない。また原理論にとっても、不純に不純を重ねるという歴史観は、原理論の意味を徐々に後退させるものとなっていた。

## A.2 原理論から新たな方法の提起

こうした状況に対し、原理論そのものの再構成とともに、段階論や現状分析の領域でも原理論の意義を強く押し出す新しい方法が、とくに山口重克以降、発展してきた（山口 [2006]）。その方法の方向性を従来の方法と比較して図式化すると以下ようになる。

表 A-1 新しい方法と従来の方法の対比

	原理論の射程	原理論の役割	原理論の根拠	論理展開の方法	演繹的に説けない箇所への対処
従来の方法	小原理論主義	本質規定としての原理論	歴史的純化傾向	行動論的アプローチと、行く先論アプローチ	19世紀イギリスの参照
新しい方法	大原理論主義	分析基準としての原理論	理論的純化	行動論的アプローチの強化	ブラックボックス（開口部）

第1に原理論の射程としては、従来の方法は19世紀半ばのイギリスのみに近似的に成立する狭い範囲を対象とし、さまざま変異を段階論や現状分析の課題として原理論の外に押し出す「小原理論主義」だった。他方、新しい方法は、現在に至るまでの資本主義に普遍的に適用可能で、さまざまな変異の根拠をできるだけ原理論に取り込む「大原理論主義」となる。

第2に原理論の役割として、従来の「本質規定としての原理論」の方法では、他の経済社会とは異なる資本主義経済社会の特徴を示すことが原理論の課題だった。しかし新しい「分析基準としての原理論」では資本主義経済に存在するさまざまな事象を分析するための基準を原理論で与えることが原理論の課題になる。

第3に原理論の根拠は、従来の方法では19世紀半ばのイギリスの「歴史的純化傾向」だったが、新しい方法では、商品所有者の私的な利得追求活動という簡単な前提から論理的に展開して構成する「理論的純化」である。

第4に論理展開の方法として、「行動論的アプローチ」自身はもともと宇野の原理論の方法の特徴とされてきた。つまり、「行く先論アプローチ」では、中央銀行など現実に存在している仕組みを前提として、その仕組みの、社会全体にとっての合理性を説く。他方「行動論的アプローチ」では、そういう仕組みを前提とせず、個別経済主体の商品経済的な利得の最大化を求める行動に、その仕組みが存在する根拠を見出す方法である。新しい方法ではこの行動論的アプローチの徹底化が進められた。しかしそうすると必ずしも中央銀行のような、現実に存在すると思われる仕組みが導出されない場合がある。そして次の特徴になる。

第5に、論理的な展開だけでは1つに定まらない箇所への対処には、従来の方法では19世紀半ばのイギリスの実態が参照基準となったが、山口はそうした箇所をブラックボックスとして伏せて簡単な設定にして、原理論の展開を無用に複雑にすることなく進め、その後、必要に応じてブラックボックスを考察する、とした。

こうした山口の提起を受けて、小幡道昭がブラックボックスを検討し、3つのタイプに分けた(小幡 [2012])。

一つ目に「外的ブラックボックス」である。これは市場経済的な利得追求以外の動機の行動や、自然環境、信用関係における誠実さや善良さなどである。これらは原理論の展開を支えるようなものではない(92-95頁)。

二つ目には「規定的ブラックボックス」である。ここに何をもち込むかによって原理論そのものの展開が大きく影響される(95頁)。例として、貨幣における物品貨幣と不換信用貨幣や、中央銀行の有無である。

三つ目が「暫定的ブラックボックス」である。これは原理論の展開の過程でいったんブラックボックスを暫定的に仮設するが、その後の展開で理論的に説くことが可能になり、ブラックボックスは解除される(101-102頁)。解除されなければ規定的ブラックボックスになることがある。たとえば利潤率均等化は産業資本だけでは資本移動の制約のために困難だが、それはひとまず暫定的にブラックボックスに伏せておいて、その後の論理展開で、商業資本や銀行業資本、証券業資本などが分化して、その困難が解消され、ブラックボックスも解除される(103-104頁)。

この3つの中でもっとも重要なのは規定的ブラックボックスである。これは「開口部」とよばれ、複数の形に変容する分岐点 node である。原理論の演繹的な論理展開では、その分岐の可能性以上のことは言えず、外的な条件と結びついてどういう変容になるのかが決まる。この方法によって原理論を基礎に、段階論や現状分析を再検討できる可能性がある。

「変容論的アプローチ」の適用

### A.3 小幡『経済原論』の開口部とその後の追加

小幡『経済原論』での開口部は以下の10か所になる。

表 A-2 小幡『経済原論』における開口部

開口部	変容（分岐）		頁数
貨幣	物品貨幣	信用貨幣（中央銀行券）	47
資本	個人資本家	結合資本	305
労働組織	マニュファクチュア型	機械制大工業型	127, 131
賃金制度	主体性の外形化・熟練の外部化	主体性の誘発・熟練の養成	139
絶対地代	本源的自然力の所有者が結託し絶対地代が発生	結託なしで、絶対地代もなし	204
恒久的土地改良	本源的自然力を改良する主体の行動の内容		211
銀行間組織	水平的な関係	垂直的な関係，中央銀行	242-243
債券市場	債券市場の有無		245, 349
株式市場	株式市場の有無		247, 350
景気循環	好況から不況や，不況から好況への転換（相転移）の形		270

開口部の数は初めから決まっているわけではなく、研究が進めば増減しうる。実際、小幡『経済原論』以降も、小幡自身が指摘する開口部の箇所は増えている。

たとえば小幡 [2012] では「本源的自然力の処理」（66 頁）を開口部としている。具体的には「温暖化ガスや汚染物質は、それを生産物と見なせば、再生産の過程に組み入れることができる。それらは、負の生産物として削減にプラスの価格をつける（ゴミの引き取りに支払う）かたちで市場の取引対象にすることもできる。資本主義には、自然環境とのモノのやりとりを制御可能な領域に移そうとする一般的傾向がある」（同頁）という。これが本当に一般的と言えるかわからないが、少なくとも新自由主義では顕著である。開口部の観点から言えば、汚染物質を社会的再生産過程の外部に出して人間の活動の外側で処理されるとみなすタイプと、意識的に社会的再生産過程の内部で処理するタイプの分岐になる。なお人間の意識によって社会的再生産過程の外部になったり内部になったりするという観点は自然（または生産諸条件）の「トリミング」としてすでに小幡『経済原論』にある（102, 143 頁）。

他にも「固定資本の規模などに現れる生産技術をめぐる開口部」（167 頁）、「地代論として論じられてきた、生産物でない生産手段としての自然力の所有形態」（167-168 頁）がある。「生産技術をめぐる開口部」は漠然としているが、「固定資本の規模」は株式市場の開口部に関連する。

さらに小幡 [2014] では、労働者階級の社会的な生活過程が開口部になっている。「それは、資本主義的な労働市場からみれば、利潤を追求する資本の活動には服さない、その外に広が

るいわば資本主義の『開口部』を形づくる。」(37頁)「ここには行きつ戻りつしながら、新たな相貌を生みだしてゆく、資本主義の変容原理が潜んでいる」(71頁)として、具体的には生活過程における資本による市場化の圧力と、それに対抗する生活過程からの動きを挙げている(同頁)。なお、生活過程については小幡『経済原論』でも「この生活過程について、特定の標準形を想定することはできない。オープンにしておくほかない領域である」(173頁)とすでに述べていたので、小幡[2014]は新たに開口部として明示したことになる。

さらに最近では小幡[2021]が労働の変容を分析するために、労働の3相の概念を新たに説いている。労働には「目的設定」「手段設計」「逐次制御」の3つの相があることを指摘し、従来の労働概念がほぼ「逐次制御」に限られていたことを批判し、労働の概念を拡張する。ただしここには開口部という言葉はない。労働には常にこの3つの相が必要なので、分岐構造としての開口部という概念はここでは成立しないだろう。

#### A.4 小幡『経済原論』にあるその他の開口部の可能性

開口部や変容のポイントとは明示されていないが、小幡『経済原論』には変容のポイントが他にもいくつかある。

第1に利潤の計算である。小幡『経済原論』問題59(84頁、解説は305-306頁)には、まだ買われていない商品の在庫を取得原価で考えるのか、「内在的価値」(相場の価格、あるいは公正価値や時価)で考えるかによって利潤の大きさが異なる、という説明がある。「原理的に重要なのは、粗利潤の量が商品の価値実現という問題と結びついており、そこに予想や期待という要因が介在する余地があるという点」(306頁)という。つまり、予想や期待の取り込み方が開口部になる。

第2に本源的な自然力である。小幡『経済原論』には本源的な自然力として、土地のような外的な自然の他にも「パテント化された生産技術など、原理的には同様に考えるべき対象は、制度と権力を背景に、無形の知的領域においてもつくりだされている」(202頁)という指摘がある。論理的に整理すると、土地や知識を同じ本源的な自然力として抽象化した上で、知識の排他的な所有のあり方が開口部になりうる。

これに関連して第3に、「無形の知的領域」のように有体物以外のものが商品になる場合である。小幡『経済原論』では、「しかし、私的所有はモノの属性から必然的に生じるわけではない。モノの間の区分は、社会的・人為的につくりだされる面もある。土地には区画が設けられ、著作や発明は法的な権利で囲い込まれ、環境も騒音や排気ガスの量などで等級に分けられる。私的所有は、法制度や契約関係と結びついて、社会的・人為的に拡張される。私的所有に適したモノが典型となり、それに馴染みにくいモノは、それに人為的に似せて処理される」(24頁)と指摘する。ここは暫定的なブラックボックスと言えるだろう。つまり私的所有に適したモノは有体物だが、それ以外にも商品として売買されるモノには、知的所有

「変容論的アプローチ」の適用

権や本源的な自然力、金銭債権や、他の経済主体に特定の行為を要求する非金銭債権、さらに社員権などがある。これらが商品になることで資本主義が変容する。

以上、これらの論点はB節以降に論じる。

### A.5 開口部の連動

原理論には開口部が複数あるので、それらの相互の関係が問題になる。小幡 [2012] は、個々の開口部が外的条件の作用を受けて変容の一定の形を取る場合を「弱い意味での変容論」とよび、原理論体系全体にわたり複数の開口部で連動して一定の形を取る場合を「強い意味での変容論」とよぶ (17頁)。

連動の具体例として「金貨幣の想定と銀行間組織の様式との間には一定の関連」がある (同頁)。また「その貨幣・信用制度のあり方は恐慌の激発性の説明に不可欠」 (同頁) という場合もある。さらに「労働組織や賃金制度に関わる開口部は、労働市場をめぐる開口部と連動する」 (61頁)、「対人サービスや商業活動などに雇用の重心が移り、労働組織がマニュアル型になれば、労働市場の構造転換を招き、景気循環における好況と不況の推移を変容させる」 (72頁) ということもある。「強い意味での変容論」が段階論にとって重要になろう。

### A.6 「変容」「多態化」といった用語の使い方について

「変容」や「多態化」といった語の意味の違いは小幡 [2020] で、貨幣のみだが、以下の内容で明示されている。

表 A-3 貨幣における展開・変容・多態化の例

抽象度

↑ ↓	低	第3のレイヤー	金貨幣, 兌換銀行券, 銀行預金, 補助貨幣	不換銀行券, 銀行預金, 補助貨幣	「多態化」(具体的な姿)
		第2のレイヤー	物品貨幣	不換信用貨幣	「変容」(開口部)
	高	第1のレイヤー	商品 → 商品貨幣 → 資本		「展開」(論理的・演繹的)

「展開 development」は最も抽象度が高い第1のレイヤーにあり、原理論における諸概念が商品、貨幣、資本というように演繹的に現れていく論理的な順序である。なお、ここで「商品貨幣」とは商品価値を根柢にもつ貨幣という意味である。物的な商品体がそのまま貨幣になるという意味ではない (B.2で後述)。この抽象的な概念の商品貨幣は抽象度を下げると、第2のレイヤーとして現実の形に変容 morphism し、物的な商品体がそのまま貨幣になる物品貨幣か、あるいは商品価値に対する債権としての不換信用貨幣になる。さらに抽象度を下げると第3のレイヤーとして、貨幣として具体的に使用される形になり、物品貨幣

や不換信用貨幣の他に、それらの代理物として、銀行券や銀行預金などの兌換信用貨幣や補助通貨などが用いられる。これらは「多態化」polymorphism となる。

これらの3つのレイヤーとは別に、歴史的に金本位制停止のように「物品貨幣」から「不換信用貨幣」に移行するのが「発展」historical development である。

これらは必ずこの用語でなければならないわけではないが、混乱を避けるためにこの用語で統一しておく。次に、原理論体系における開口部を一つ一つ検討する。

## B. 流通論

開口部の議論は、流通論では貨幣と資本については多いが、商品についてはほとんどない。とはいえ、資本主義経済はさまざまなモノを資本の利潤追求の手段として商品にしていくことが特徴であり、商品化の拡大自体はマルクス経済学で重要なテーマになってきた。この「さまざまなモノ」は原理論体系で後に規定され、資本主義を変容させる場合も多い。

### B.1 商品

原理論は「商品」から始まるが、商品はモノが特定の状態に置かれることで生じる。つまり、モノがまず私的所有の対象になり、次にその所有者が自分の所有するモノを「他人のための使用価値」として、他の商品あるいは貨幣との交換を求めることで、モノが商品になる。ここで、カタカナで「モノ」と書くのは、有体物以外の幅広い存在を含むためである。たとえば日本の現行民法第85条では「この法律において「物」とは、有体物をいう」という規定があるように、漢字の「物」は有体物に限定される場合がある。

原理論の展開で商品となるのは、まずは有体物と考えるのが容易である。しかし演繹的な概念展開では、その他の「モノ」を含む抽象度の高い概念とした上で、経済構造や法律などの外的条件を通して商品となるモノの種類や範囲は変容する。

モノの分類にはさしあたり法的規定が有益である。資本主義経済では経済主体は商品所有者として市場で互いに向き合うが、市場のルールは現実の商取引の慣行や紛争の経験、さらには政策上の観点を踏まえ、民法などの法律で明示される。そこでは商品となる「モノ」は財産権の対象となる。財産権の主要な区分として、物権、債権、社員権があり、さらに特別法に基づく知的財産権（知的所有権）などがある。さらに市場の領域の拡大により、暗号資産や排出権のように実質的には財産的価値が認められながら、既存の財産権の分類には区分されていないものもある（島・堀 [2020] 第3章、国内排出量取引制度の法的課題に関する検討会 [2012] 「5. 民事法上の課題について」など）。

筆者は法律の専門家ではなく、各国の法的な取り扱いには違いもあるので、以下は、原理論の観点から商品化の対象となるモノの拡大や、その際の困難を中心に考察する。

表 B-1 財産権の分類

財産権	物権	所有権	
		制限物権	用益物権
	債権		非金銭債権
		為す債務	
		金銭債権	
	知的所有権		
社員権（株式など）			
その他の未分類の財産的価値	暗号資産（仮想通貨）、排出権など		

まず、物権とは有体物を支配する権利である。その中でも所有権とは、所有物を使用、収益および処分をする権利で、有体物に対する完全な支配権である。ここで「処分」とは売却するだけでなく、消滅させることも含む。有体物であれば他のモノとの区別や支配の限度は明確である。なお、経済学では、「所有権」を物権に限定せず債権や知的所有権など財産権全体を指す場合もあるが、財産権の諸要素はそれぞれ性質が異なり、資本主義の変容に影響するので注意が必要である。

制限物権には用益物権と担保物権がある。用益物権は他者が所有する土地などの有体物に対して限定的な用途で支配できる権利であり、担保物権は債権の価値の保全のために設定される権利である。

外的自然に対する物権は拡張する余地がある。農地や建築用地への所有権では動産の有体物と同様に支配の範囲は明確にしやすい。しかし、外的自然に対しては所有権あるいは制限物権の形で漁業権や鉱業権、温泉権などもある。これらの外的自然は本質的に連続であり、他の部分とつながっているので支配の限度が明確にならないこともあろう（川島 [1994] 25 頁など）。これらに財産権を設定することは必ずしも自明ではなく、特別な法制度による外的条件が必要となる。外的自然への拡張をさらに考えてみると、二酸化炭素などの排出権も外的自然を利用する権利とみなすこともできよう。これは二酸化炭素を吸収する自然の能力を利用する権利になりそうだが、しかし外的自然のどこを利用しているのか支配の限度が明確ではない。今のところ、排出権は事実上、財産的価値と認められながらも財産権としての性質は明確にされていない

債権は、特定の人に対して一定の行為をするように請求できる権利である。「特定の人」「一定の行為」という点で支配の限度が示される。債権にはさまざまな分類の仕方があるが、経済学的にまず重要なのは金銭債権と非金銭債権の区別である。「一定の行為」が金銭の引



き渡しであれば金銭債権である。次に非金銭債権内の分類については、経済学でよく言う「財とサービス」から直接に理解できるのは「与える債務」と「為す債務」という分類である。「与える債務」は有体物に引き付けて考えることが容易である。「為す債務」は「サービス」にだいたい相当する。賃金労働の場合は債権によって支配できる「一定の行為」の限度が曖昧になる場合も多いが、労働組織がアウトソーシングなどで分割されれば「一定の行為」の限度が明示される。生活過程においても非市場的な生活労働に、家事代行サービスなど商品化が拡張すれば、「為す債務」が広がる。その拡張には法制度の外的条件が必要となる場合もある。

知的所有権を正当化する論理には、有体物と同様に自然権で考える見方と、経済政策としてのインセンティブ付けとする見方があり、現在は後者の観点が有力である。後者の場合には特別法で規定される。知的所有権の対象を一括して「知識」とよんでおくと、知識の場合に問題になるのは、新しい知識は既存の知識を前提に積み重なっていくことである。そのため、新しい知識は既存の知識と本質的に連続であり、非連続的な区切りをつけるのは本質的に困難である。その区切りとみなすのに必要な違いの大きさの増減と、そもそも知識への所有権を認める分野の設定が外的条件になる。具体的にはプロパテント、アンチパテントといった違いがある。

社員権は主に株式である。これは「資本」を前提にしてしか論じられないので、原理論の展開では「株式資本」の項で論じられる。

#### 商品論に必要な条件を満たす商品の種類

原理論の展開において商品論で重要なのは、商品とは単に売買されるだけではなく、同種で大量に存在し、多数の売り手と買い手による売買が前提になっていることである。こうして商品の種に属する内在的価値が析出し、それを前提に商品価値に基づく商品貨幣も導出される。

この前提を満たす商品として理解が容易なのは、同じ種類のモノが大量に存在し、さらに任意に増加可能な有体物である。しかし、それ以外のモノがこの前提を満たすかどうかを商品論のところで検討すると無用の混乱を招く。それ以外のモノはさしあたり「暫定的ブラックボックス」として伏せておいて原理論の展開を進めることになる。伏せられたモノは原理論のその後の該当箇所が開かれて扱われる。非金銭債権は労働過程論や労働組織論で、本源的な自然力は地代論で、知的所有権は地代論または商業資本論で、金銭債権や社員権は信用論あるいは株式資本論でそれぞれ、商品としての特殊性や資本主義の変容にとっての意味が説かれることになる。

「変容論的アプローチ」の適用

## B.2 貨幣

貨幣については開口部の議論が最も発展しているので、本稿ではその内容の紹介にとどめる。以下の内容は主に小幡 [2020] による。

### 展開

原理論では、多数の商品によって価値表現の素材とされる存在が貨幣として導出される。貨幣は直接的交換可能性を集中的にもつとともに、何らかの形を通じて商品価値に根拠をもつ。商品価値に根拠があるという意味で商品貨幣となる。

ここでは外的条件が2つある。1つは価値形態で一般的等価物が1つになるには最終的には、法貨規定など「外部の力」の作用が必要となることである（小幡『経済原論』40頁）。ここは変容ではなく、貨幣が成立するための前提である。

もう1つの外的条件は、物品貨幣と不換信用貨幣への変容に影響する。

### 変容

商品貨幣が商品価値に根拠をもつ方法には複数あり、抽象度を下げることでその方法の違いから商品貨幣は2つの形に変容する。

表 B-2 貨幣の変容と多態化

多態化	金貨幣, 兌換信用貨幣, 補助貨幣	不換信用貨幣, 補助貨幣, 資産市場
変容	物品貨幣	信用貨幣
展開	商品 → 商品貨幣 → 資本	

一つ目の形が商品の物財がそのまま貨幣になる物品貨幣で、もう一つの形が商品価値への債権としての不換信用貨幣である。どちらになるかは外的条件によって決まり、どちらになるかによって後の原理論体系の展開において異なる影響を与えることがある。影響を受けるのは主に銀行間組織と景気循環の形である。不換信用貨幣は、具体的には発行者としての銀行業資本と、垂直的な銀行間組織を前提にする。もちろんこれらの前提は原理論体系のずっと後で現れるので、不換信用貨幣の仕組みはブラックボックスで伏せられる。そして商品貨幣の変容の影響もそのときまで伏せられる。

### 多態化

さらに抽象度を下げると、その貨幣を具体的に用いるための形が多態化する。物品貨幣では金や銀のような本位貨幣の他に、本位貨幣への兌換を約束した銀行券や銀行預金などの兌換信用貨幣、兌換はないが少額に限る補助貨幣などがある。不換信用貨幣では他に補助貨幣や資産市場がある。ここに資産市場があるのは、不換信用貨幣は貨幣の価値の安定性に難点

があるため、貨幣を保有する個別経済主体は貨幣と資産との売買を繰り返しながら、自分の保有する貨幣について価値の面での安定性を図るので、資産市場で頻繁に非貨幣資産に姿を変える貨幣が存在するからである。

原理論で現れる貨幣は商品貨幣だが、それ以外に価値の根拠がなく政府の命令のみを根拠に流通するという fiat money (命令貨幣) という考え方もあり得る。しかし商品価値に根拠をもたない貨幣を市場の外側から導入しても実際には流通することはない。不換信用貨幣は、銀行の仕組みで与信 (債券買取も含む) によって発行されるので裏付けとなる資産が存在し、裏付け資産を通じて商品価値に基礎をもつ。他方、命令貨幣は政府が支出によって発行するので、裏付け資産が存在しない。

### 開口部の性質

貨幣における開口部での物品貨幣と不換信用貨幣との変容は互いに背反である。そして現実の資本主義の歴史においても金本位制の時代と、金本位制停止の時代があるので、原理論での変容と段階論での発展がうまく対応する。しかし他の開口部や変容のポイントは必ずしも背反になるとは限らない。同じ地域での複数の形の併存や、さらに同じ経済主体にも2つの形が併存することもある。

## B.3 資本

資本における開口部もよく議論されている。ただ、ここでややこしいのは小幡『経済原論』では、資本そのものの概念における開口部と、資本の価値増殖の運動における多態性の2つがあり、両者は互いに独立していることだ。

### 展開

「貨幣の資本への転化」として理論の歴史ではいろいろと議論されてきたが、現在の原理論では、貨幣の価値は不可知性を帯びるので、貨幣を保有する経済主体は、少なくとも価値の下落を避けるために商品と貨幣の売買を繰り返すことで資本が発生すると説く (小幡『経済原論』79-80頁)。ここで貨幣の価値の不可知性とは、貨幣自身の価値の大きさは他の全ての商品の価格の逆数で表現するしかなく、すべての商品の構成比や価格変動は認識不能だからである (同61頁)。

こうして資本は、投下された価値量を増加させる姿態変換運動として、簡潔には「自己増殖する価値の運動体」と定義される。

### 変容

次に抽象度を下げて、資本が現実的な形を取る際に、1つの経済主体が1つの資本を構成

「変容論的アプローチ」の適用

する個人資本家と、複数の経済主体が1つの資本を構成する結合資本に変容する。

資本の活動では、初めに経済主体の保有資産の一部が資本として分離されて投下される。そして投下資本額に対して増えた利潤の大きさが利潤率として測定される。

個人資本家では、意思決定の主体が単一であり、意思決定としての「自己」が明確になる。他方で、結合資本には複数の主体が存在するため、それぞれの経済主体の保有資産からの投下資本額と、残りの資産との分離が明確になり、投下された価値額という意味での「自己」の大きさが明確になる。

表 B-3 資本の変容

多態化	さまざまな形の個人経営体	株式会社、持分会社など
変容	個人資本家	結合資本
	自己=決定	自己=資産
展開	貨幣 → 資本	

個人資本家でも事業活動を正確に記録すれば、投下資本額のあいまいさの難点はクリアできそうにみえる。しかし意思の異なる複数の主体が存在することで、各自の出資額の確定や財務報告の明確さがより強く求められる。ただし複数の異なる主体同士の関係は、ここではブラックボックスとして伏せられて、原理論の後の株式資本で論じられる。それまでの展開においては、変容のどちらであっても違いは生じない。

### 「資本の多態性」

資本が実際に得る利潤は、原理論でいえば純利潤で、【純利潤＝粗利潤－流通費用総額】である。財務報告で言えば【営業利益＝売上総利益－販売費及び一般管理費】にあたる。

純利潤を増やすには「売買差額としての粗利潤を増やす」か、「流通費用総額を減らす」という2つの方法がある。前者の方法は、転売対象の価値の増大を図る「姿態変換型」である。後者の方法は他の資本の販売活動を代わりに引き受けて売買を束ねて流通費用の節減を図る「流通費用節減型」である。

この「資本の多態性」は外的条件とは関係なく、資本主義経済であればいつでもどこでも生じ、また個人資本家でも結合資本でもこの多態性は生じる。そのため開口部とは言えない、ということになるのだろう。

## C. 生産論

生産と労働の領域では、従来の原理論では投下労働量に基づく労働価値説によって搾取関係を示すことが中心だった。これは「本質規定としての原理論」の役割である。この場合、

投下労働時間の計算に縛られることで労働や賃金形態が単純な形に想定され、「小原理論主義」となり、さまざまな労働や賃金形態の可能性は、段階論または現状分析の課題として原理論の外に押し出された。

しかし、原理論研究が進んで、投下労働量は個々の商品間の交換比率ではなく総資本と総労働の分配関係を示すこと、そして個々の商品間の交換比率は生産価格で示されること、が明らかにされてきた。そうすると投下労働時間の計算に縛られることなく「分析基準としての原理論」として、個別資本のもとでの労働の編成や支配の在り方についてさまざまな形を論じることが可能になる。

### C.1 労働過程

小幡 [2021] は、労働の変容を考察するために、労働の3つの基本相を提示した。なお、この提起に対する討議は岩田・新井田編 [2022] にある。詳細はこれらの文献にあるので、ここでは最低限の説明にとどめる。そのうえで若干の解釈を加える。

労働は以下の3つの相に分かれる。これらの相は外的条件にかかわらず労働であれば常に存在するものなので、開口部とはされてはいない。3つの相の変化で労働自身が変容する。

表 C-1 労働の3相

基本相	第1相：欲求の定式化	第2相：手段の設計	第3相：コントロール
	目的設定	手段設計	逐次制御
コア定義	人間の欲求を充足するための目的意識的な活動		

マルクス『資本論』では人間労働の特徴として、労働の前に何を作るのかが労働者に意識されていることが重視される。しかしよく考えてみると、何を作るのかを構想することが必要である。これが第1相の「欲求の定式化」である。ここでは「欲望」と「欲求」を使い分ける。「欲望」とは何を求めているのか、はっきりした形になっていない状態であり、「欲求」とは具体的に何が欲しいか形になっている状態を指す。そして欲求の定式化とは、まだ形になっていない漠然とした欲望を充足するために、具体的な欲求の形へと明確にすることである。人間労働は社会的であり、他者の欲望を欲求に定式化する必要がある。資本家の指示のもとにある賃金労働でも、最低限のこととして労働者は他者の指示を理解することが必要である。

第2相の「手段の設計」とは、具体的に充足すべき欲求が明確になった上で、次にそれを実現する手順をつくることである。あらかじめ手順がわかっていなければその先の行為をやりようがない。

第3相の「コントロール」とは、手段設計で定められた手順を実行する行為である。ここで労働は自然過程のいくつかのポイントに働きかけ逐次的に制御する。

## 「変容論的アプローチ」の適用

ここで自然過程をうまく組み合わせれば、自動的な自然過程だけで進行し、労働が不要になる部分もある。しかし人間労働が減少していくとは限らない。同じ作業が同じ量だけ必要ならば、たしかに効率化によって人間労働は減少する。しかし、人間の欲望が種類と量の面で増えれば、新たに必要となる労働も増える可能性が高い。また、新たな種類の労働過程では未知の変動要因も多く、自動化効果は少ない。そのため労働は3つの相にわたって不断の減少を被ることはない。

3つの相の構成の変化と、労働の変容が対応する。労働過程の一部が自動化すれば第3相が相対的に減少するが、代わりに自動化のための手段設計として第2相が増加する。人間の多様な欲望に応じるためには第1相が増加することもある。こうして労働のさまざまな変化を3つの相からとらえることで、漠然とした多様化ではなく、「分析基準としての原理論」をもとにして労働のコア概念からその変容を考察することが可能となる。

## C.2 労働組織

小幡『経済原論』の「労働組織」の項に「開口部」の語が131頁にあるが、開口部そのものは賃金制度になる。正確にいえば、まず資本主義的労働組織は協業を共通の基礎にし、その上で労働組織の編成様式は「マニファクチュア」型と「機械制大工業」型に「多型化」する。マニファクチュア型では多くの職種に分解され、職種と賃金制度のさまざまな組合せができる。このさまざまな賃金制度が「開口部」になる。

しかし、労働組織の多型化自体も資本主義の変容に重要である。その多型化を資本主義経済を前提として図示すると次のようになる（127頁）。

表 C-2 労働組織の多型化

多型化	マニファクチュア型	機械制大工業型
分業の基本的効果	習熟効果	自動化効果
協業	(工場制の) 協業	
展開	労働過程 → 労働組織 [協業→分業] → 賃金制度	

ここでの「マニファクチュア」型とは歴史的な存在ではなく、労働過程をさまざまな職種に分解して組み合わせる労働組織のことである。他方で、「機械制大工業」型とは、労働過程を機械体系に置き換える型である。機械制大工業型では労働と賃金形態の単純化を想定しがちになるが、マニファクチュア型では、さまざま職種や熟練度の違いに賃金格差をつけることによって全体としての賃金コストを下げる効果が明瞭に意識される。この効果を小幡『経済原論』では「バベッジの効果」（バベッジ原理）とよぶ。

複雑労働から単純労働までさまざまな職種に区分され、ここに賃金格差をつけるとバベッジの効果が得られる。また、熟練労働と不熟練労働は、同一職種において求められる一定水

準の習熟度に達した労働と、まだ達していない労働との違いであり、ここに賃金格差をつけると熟練を養成できる。これらは次の賃金制度の変容の要素になる。

### C.3 賃金制度

多様な賃金制度をもたらす要因を探り、その分析基準を示すことが、賃金制度の変容のテーマとなる。「本質規定としての原理論」では資本主義経済の特徴として労働力が商品として取り扱われることを論じればよい。しかし、労働には主体性があり、目的意識的な活動なので、すぐに買い手の資本家の思い通りに労働力を扱えるとは限らない。そこで主体性のある労働力を取り扱うために賃金制度に工夫が必要になる。その際、賃金制度は単一にならず複数の可能性がある。「分析基準としての原理論」はそれらの多様性を原理論の中に取り込み、その多様性に基準を与える。

表 C-3 賃金制度の変容と多型化の軸

多型化	先決め型賃金, 時間賃金制	後払い型賃金, 出来高賃金
変容	主体性の外形化・熟練の外部化	主体性の誘発・熟練の養成
展開	労働組織〔協業・分業〕→賃金制度→労働市場	

小幡『経済原論』では「変容」というよりも、賃金制度が多型化する「軸」という表現になっている。先決め型・時間賃金制を典型とする「労働者の主体性に対して評価を加え、商品経済的に動員する」タイプと、後払い型・出来高賃金制を典型とする「一般商品に近似させ外形的に処理する」タイプの2つの軸になる。なお、「後払い型」とは単に後で払うということではなく、成果主義賃金のように労働の成果に応じて賃金を後で調整したり、企業年金のようにずっと後で払ったりすることを意味する。「主体性の外形化・熟練の外部化」とは、労働力商品を買えば一定水準の主体性や熟練はデフォルトで付いている、とみなすことである。逆に言えばその程度の主体性と熟練でよい。他方、「主体性の誘発・熟練の養成」は賃金制度を工夫することを意味する。

### C.4 労働市場・生活過程

#### 展開

労働市場とそれを裏から支える生活過程が開口部になるのは「労働力の再生産」という規定への批判とセットになっている。「生産」とは人間の目的意識性のもとに、技術的に確定的な自然過程を基礎にしてモノが増えるという過程である。しかし労働力を養う生活過程には、そうした目的意識性も客観的な確定性もない。労働者階級の生活の中で結果的に労働力が養われるという関係である。このことは、生産の場合には、【生産手段+労働→生産物】という関係になるが、一般に言われる「労働力の再生産」では、【生活物資→労働力】とな

「変容論的アプローチ」の適用

り、労働過程が存在しないことにも現れている。

労働者階級の生活過程は家族で担われると漠然と考えられることも多いが、家族だけで完結するわけではない。家族の枠を超えてさまざまな非市場的なやりとりもある。

### 変容

ただし原理論の課題は開口部を構成する諸契機を抽象化すること（小幡 [2014] 38 頁）なので、原理論研究の場だけでは段階論や現状分析の内容には進まない構図になっている。それでも、小幡 [2014] では社会的な生活過程の労働において、資本による市場化が進む方向と、これに対抗し市場化を抑える福祉国家的な方向の2つが指摘（71 頁）されており、変容の2形式のようにみえる。ここで、従来の宇野の方法に基づく福祉国家論や、加藤 [2006] の新自由主義論を踏まえて、労働者階級の社会生活過程の変容をパターン化してみよう。

表 C-4 労働者階級の社会生活過程の変容

多態化	保守主義、あるいは自発的な社会関係	福祉国家 (社会民主主義)	新自由主義
	旧来の社会関係や自発的な関係に基づく	政府による組織化	資本が関与して市場化
変容	非市場的		市場的
展開	労働市場 → 労働者階級の生活過程		

### 多態化

開口部への外的条件の作用を伴う変容と、資本主義の歴史的発展とを対応させると、福祉国家は19世紀後半以降の「新しい自由主義 New Liberalism」から徐々に始まり、第2次世界大戦後に全面化する。福祉国家は、労働者階級の社会的な生活過程を非市場的に組織化した形で保障するものだった。しかし1980年代以降、新自由主義 Neoliberalism として福祉国家の内部に市場的な要素と資本の活動を取り込むようになっている。準市場やNPOの商業化、ソーシャルインパクトボンドなど多様な形が生まれている。現在のSDGsとよばれる一連の活動も、資本の利潤追求活動に沿う形になったときに最も抵抗の小さい経路を進むことができる。

福祉国家以前には、資本主義以前の旧来の農村共同体やギルドの相互扶助組織、あるいは血縁関係などの社会的関係があった。これらは資本主義の発展とともに縮小する旧社会の組織だが、他方で資本主義的労働組織の発展による労働者の大量の集積に伴い、労働者間の自発的な共済組合や、資本によるウェルフェア・キャピタリズムとよばれる仕組みが作られていた。ここでウェルフェア・キャピタリズムとは、資本が労働者管理のために自身の裁量を



保持した自発的な企業内福祉である。これらは資本主義の発展とともに資本主義の内部につくられていく非市場的な組織である。さらにこれらは福祉国家の萌芽的な形態を構成し、福祉国家の確立後も企業単位や職域単位ごとに異なる福祉の仕組みを維持し、福祉国家の重要な構成要素の1つになっていた。

このように原理論の展開において労働市場や労働者階級の社会的な生活過程で生じる開口部は、外的条件が作用して、資本主義の歴史的な発展を特徴づける。

## D. 機構論

機構論には変容する要素が多く「分析基準としての原理論」の面が多い。

### D.1 利潤の測定

小幡『経済原論』問題59の解説(306頁)に、利潤を測定する複数の方法とその根拠の説明がある(前述A.4参照)。

#### 展開

利潤の概念は流通論と機構論の2か所にある。投下資本の価値額よりも価値が増えた部分が利潤となる。ここが開口部になるのは、価値尺度を受けていない、生産要素や在庫商品その他の資産の価値の測定方法が複数あるからである。姿態変換の図式で書くと、 $G-W \cdots P \cdots W'-G'$ あるいは $G-W \cdots W'-G'$ において、「 $\cdots$ 」の前のWは以前に買われたので価値実現によって価値が測定されているが、「 $\cdots$ 」の後のW'はまだ買われていないので、価値の測定はされていない。

マルクスは『資本論』第1巻では剰余労働と姿態変換による剰余価値の価値増殖 Verwertung の概念を用いるが、『資本論』第3巻6章2節には「価値増加 Wertsteigerung」と「価値減少 Entwertung」の概念がある。そこでは実物資本維持の観点から、保有原材料の価格騰貴による「価値増加」や、固定資本の「社会的摩滅」(陳腐化)による「価値減少」の考察がある。また、同29章でも、将来の収益や利子率の変化による証券の価値増加および価値減少への言及がある。

山口は「 $\cdots$ 」の前後では、「W」の価値と「W'」の価値は直接にはつながらず、「価値の切れ目」があり、その切れ目をつなぐのは資本家の活動、とした(山口[1985]67頁)。そう考えると「 $\cdots$ 」の過程では価値は不定となる。

小幡『経済原論』では、流通論における「内在的価値」の想定が特徴である。以前、宇野はマルクスを批判し、投下労働量による価値規定を流通論から外し生産論に移した。そうすると流通論では投下労働量の規定がないので価値の基準はなく、価格は基準なくばらつく。

「変容論的アプローチ」の適用

したがってまだ買われていない価値の大きさを測定することができない。これに対して小幡は、同種の商品が多数の経済主体によって売買されると、主体の間での牽制作用によって「相場の価格」として価値の基準が浮かび上がってくる、と説いた。そうするとまだ買われていなくても、 $W'-G$ の「 $W$ 」の段階で、販売された場合と同量の価値をもつことになる。これが内在的価値である。その大きさは多数の売買で示されるので或る程度のばらつきは生じるが、そのばらつきの束自体が内在的価値となる（小幡『経済原論』問題43解説297-298頁）。

### 変容

価値の切れ目にある商品の価値を測定する方法には複数の可能性がある。実際に売れた価値量で測定されるのか、それともまだ買われていなくとも同種の他の商品の売買から浮かび上がる内在的価値（相場の価格）で評価するのか、という2つである。ここでは、前者の姿態変換を伴う測定を「価値増殖」とよび、姿態変換を必要とせず評価の変化による測定を、マルクスの用語法を用いて「価値増加」とよんでおく。

表 D-1 利潤の認識と測定の変容

多態化	利益の計算	収益費用アプローチ	資産負債アプローチ
	価値量の測定	取得原価主義	公正価値（時価）主義
	利潤の性格	当期純利益	包括利益
変容	利潤概念	価値増殖	価値増加
	資本概念	姿態変換	姿態変換しない部分を含む
	適した市場	分散的な市場	集中的な取引所のある市場
	価値尺度	価値実現	未実現の内在的価値の評価
展開	〔流通論〕	資本投下 → 価値増殖 → 資本の多態化	
	〔機構論〕	費用価格 → 利潤 → 利潤率均等化と生産価格	

「価値増殖」は姿態変換運動によって価値量を測定することであり、山口のいう「価値の切れ目」にある資産（または要素）は、かつての売買である  $G-W$  の価格で測定する。この測定方法が想定する市場は、原理論で一般に想定される分散的な市場である（小幡『経済原論』54頁）。つまり同種の商品が大量に多数の売り手と買い手によって分散的に売買されており、商品の売り手にとって自分の商品がいつでもどれだけいくらの価格で売れるかは不確定である。そのため、実際にその商品が買われて価値実現することが利潤の測定の起点となる。こうして利潤はフローの実現利潤となる。

他方、「価値増加」ではまだ売れていない商品の価値の評価の変動も利潤に含む。その際の価値の評価は、分散的な市場の商品でも内在的価値として可能だが不確かである。商品の

評価額の変化が損益として計算されるほどに確かな評価になるとすれば、それは、取引所のような市場で集中的に売買される場合である。その場合、市場で付いた価格であればすぐに売れると期待できる。その評価額の変化分は未実現のストックに含まれる利潤となる。ここで話を簡単にするために負債がないものとする。評価額の変化を損益と考える方法を徹底すれば、 $t$  期の価値量の総額  $\{G_t, P_t, W_t\}$  と  $t+1$  期の価値量の総額  $\{G_{t+1}, P_{t+1}, W_{t+1}\}$  を比較することで利潤が測定できることになる。この価値量の総額の中には商品売買による貨幣量の変動や保有商品の変動も含まれるので、価値増加の概念は価値増殖を包含する。

### 多態化

姿態変換に基づく価値増殖は具体的には、利潤率計算上の期間における収益から、その収益に対応する費用をマイナスして当期純利益として計算できる。これは収益費用アプローチであり、保有資産の評価額を取得原価で固定することでその評価額の変化を利潤計算から隔離する。

他方、姿態変換しない部分も含む価値増加は具体的には、利潤率計算上の期間における期首について資産から負債を引いて算出した期首の純資産から、同様に算出した期末の純資産を引いて算出できる。ここでの資産や負債の評価は実際の売買による測定ではなく、公正価値としての評価に基づく。この利益計算方法は公正価値主義に基づく資産負債アプローチであり、姿態変換による利益も、保有資産の評価額の変化による利益もともに含む包括利益となる。

しかし、包括利益は今のところ一般には、二時点間の完全な純資産から計算するのではなく、純利益を基に、販売されていない資産の価値変動を加えて以下のように計算される。

$$\text{包括利益} = \text{純利益} + \text{その他包括利益 (OCI: Other Comprehensive Income)}$$

純利益は主に収益費用アプローチで計算され、OCIはすぐに売却されない資産の評価額の変動から計算される。そのため、現在の包括利益は、収益費用アプローチと資産負債アプローチのハイブリッドになる。また、現在では純利益の中にも、収益費用アプローチで計算された利益の他に、売買目的などの金融資産の公正価値の変動も純利益として計算されるため、厳密に言えば純利益自身も収益費用アプローチと資産負債アプローチのハイブリッドになる。

ハイブリッドだから全ては2つのアプローチの中間形態、というわけではなく、どちらかのアプローチへの偏りをみることで資本主義の多態化を分析できる。

保有資産の公正価値による評価は、取引所のような市場で集中的に売買される金融資産の場合に整合的である。そのため資産負債アプローチは1980年代以降の「金融化 financialization」と合わせて論じられることが多い。その方向が進むと、売買されない金融資産もレベ

「変容論的アプローチ」の適用

ル2, 3のインプットを用いて公正価値が測定され、その変動が利益として計算されるようになる。さらに金融資産だけではなく、その他の知的所有権や排出権も含めて資産として評価される傾向もあり、これは金融化よりもさらに進んだ「資産化 assetization」(Birch and Muniesa [2020] など)と言われる。ここでは財産的価値と商品化の対象が「資産」として拡張していることも分かる(前述 B.1 参照)。

## D.2 本源的自然力

### 展開

地代論はもともと、制限された生産条件である土地を主要な生産手段とする農業を中心に論じられてきた。しかし現代の資本主義では知識が重要になり、知的所有権で利用が制限される知識について地代論を応用した議論が始まっている(Rigi [2014], Rotta and Teixeira [2018] など)。

小幡『経済原論』では、「土地」を一般化して、「本源的自然力」という概念にする。その定義は「生産に用いられるが、再生産されない生産条件」のことである。その特徴は(小幡『経済原論』201-202頁)。

- (1) 何回も用いられても劣化しない。劣化しない部分が本源的自然力である。
- (2) 再生産されず、「発見」される。再生産可能な生産条件は模倣されて優等なものにそろっていくが、再生産不可能ならば均質化せず較差が残る場合がある。

生産条件に利用制限がなければ、一般的利潤率と生産価格の体系が成立する。しかし利用に制限がある場合には超過利潤が生じる場合がある。その場合、その生産条件の所有者がその超過利潤を地代として得る。

### 変容

地代論での開口部は、小幡『経済原論』では「絶対地代」と「恒久的土地改良」にある。

1つ目の開口部「絶対地代」は、利用されている土地の中で最劣等の土地の所有者たちが結託してタダでは貸さないと地代を要求することによって成立する。他方、結託がなければ、土地の貸出競争が最劣等の土地の地代をゼロにまで引き下げ、絶対地代はなくなる。絶対地代の有無が開口部における変容であり、結託の有無が外的条件として開口部に作用する。

2つ目の開口部「恒久的土地改良」は土地の豊度それ自身を変更するものである。産業資本は資本投下と利潤という枠で再生産の活動をするが、恒久的土地改良は不均質な外的自然に一回限りで働きかける。このため、恒久的土地改良は再生産を基礎とする資本の枠組みに入らず、産業資本とは異なる活動である。そして恒久的土地改良の主体の行動の内容は、原理論では開口部となる。ただし、小幡『経済原論』は、恒久的土地改良は土地所有者の役割、と断定しているわけではなく、資本にはできない、と断定しているわけでもない。なお、ここ

で「恒久的土地改良」とはシンボリックな意味であり、土地ではなく知識の場合には「新しい知識の発見」となる。新しい知識の発見もそれぞれ一回限りの行為なので、土地の改善と同じである。

しかし小幡『経済原論』での説明は、土地を本源的な自然力として抽象化するのがまだ弱い。もっと抽象化すると次のように考えられる。

まず、絶対地代については本源的な自然力の所有者間で結託ができるのか、という疑問がある。土地で考えると同じランクの土地が多数、分散して存在する場合、それらの所有者同士で結託するのは難しく、結託に必要な外的条件はかなり特殊になりそうである。しかし、小幡『経済原論』には絶対地代が容易に理解できるところがある。それは問題 132 (205 頁) でガソリンエンジンにパテント (特許権) が設定されて絶対地代を得る設例だ。同種の本源的な自然力を一人の経済主体のみが所有していれば結託して絶対地代を得るのは容易だ。こうした絶対地代の可能性の考察から、本源的な自然力の変容を組み立てると次のようになる。

表 D-2-1 本源的な自然力の変容

多態化	土地など	知識など
	タイプ 1	タイプ 2
変容	特定の有体物と分離不能	特定の有体物と分離可能
	本質的に不均質	同じモノが無限に広がる。他のモノとは不均質
	物理的に利用制限可能	法的に利用制限可能
	絶対地代は困難	絶対地代は容易
展開	生産条件の較差 [特別利潤] → 競争制限の固定化 [地代] → 流通過程における競争	

「土地」と「地代」という言葉が抽象化を制約していたので、変容の名前として先入観がなくなるようにここでは仮に「タイプ 1」、「タイプ 2」としておく。

本源的な自然力自身は再生産されない生産条件の意味であり、利用制限とは直接には関係ない。何らかの理由で利用が制限されると、超過利潤が生じる可能性がある。利用制限は、タイプ 1 では特定の有体物と分離不能なので制限は容易だが、タイプ 2 では特定の有体物から分離可能で多数の有体物や経済主体に同時に利用可能である。知的所有権の法制度のような外的条件があれば制限が可能となる。このように考えれば絶対地代はタイプ 2 で発生しやすいことはわかる。

ここは新しい領域なので、試みにいろいろと考えてみよう。まず、タイプ 1 とタイプ 2 は互換になる場合もあろう。たとえば、優等な農地の生物・化学的分析を徹底してタイプ 2 の知識に変えて野菜工場にする、という場合がある。逆に、知識は本来的にタイプ 2 だが、特定の人にもみ習得可能な知識はタイプ 1 になる。小幡『経済原論』でいえば、「名人芸のような『個人の熟練』」(136 頁) に相当するだろう。複雑労働として習得可能な範囲であれば

「変容論的アプローチ」の適用

タイプ2であり、その知識が知的所有権の対象となればタイプ2のまま利用制限される。

本源的自然力の改善の主体の行動の内容についての開口部は、原理論の展開を特別利潤にまでさかのぼると見通しが良くなる。ここでの「特別利潤」とは従来の原理論で「特別剰余価値」とよばれるものである。新たに変更した外的自然や新たな知識を用いて本源的自然力を改善し、特別利潤を得る場合、他者にその利用が制限されなければ、改善が徐々に普及して特別利潤は消える。他者の利用の制限は、タイプ1では物理的に、タイプ2では知的所有権などの外的条件があれば可能である。利用制限が恒久的に続けば地代と同じになる。本源的自然力の改善はそれぞれ本質的に一回限りの行為であり、産業資本の再生産に依拠した活動とは異なる。発見に要する費用はあらかじめ見通すことはできず、また結果として要した費用には客観的合理性はない。そのため発見に要した費用は費用価格に入らず、特別利潤も一般的利潤率の計算に入らない。特別利潤は改善された本源的自然力の所有者が得る。本源的自然力の改善を資本が担っても、その改善費用と特別利潤が、一般的利潤率と生産価格体系の計算に入らないという意味で、その活動は資本の通常の利潤計算のフレームワークの外側にあり、非資本の活動と同じになる。もちろん初めから資本ではない経済主体が担うこともありうる。その意味で本源的自然力の改善の主体は開口部になる。変容として図式化すると以下のようなよう。

表 D-2-2 本源的自然力の所有と改善の主体の変容

多態化	土地所有者、発明家など	技術革新を内部に取り込む企業
変容	本源的自然力の所有者と利用者が異なる	同じ
	改善の主体と利用の主体が異なる	同じ
展開	(本源的自然力による制限→) 本源的自然力の改善	

従来の地代論は、農業のように本源的自然力の所有者と利用者が異なる場合のみが論じられ、農業における生産性向上の遅れと資本蓄積の遅れが説明されてきた。しかし、タイプ2の本源的自然力で所有者と利用者が同じ場合には、逆に特別利潤の獲得を目指して本源的自然力の改善が促進される。こうして地代論で新しい領域が開ける。

しかし、現実の世界にある知識や知的所有権を、原理論体系の地代論に取り込もうとすると別の問題が生じる。たしかに特許によくあるように生産技術に係るもので確定的な製造原価のレベルで生産性を高めるものであれば、地代論で論じるのは適切である。しかし知識の中には商標権や意匠権、著作権など生産技術にかかわらない知識がある。これらは不確定な流通過程に関与するものが多い。そうであれば商業地代論として別に扱う必要がある。商業地代はマルクス『資本論』第3巻第18章「商人資本の回転、価格」の最後に出てくるが、これまであまり議論が進んでいないので簡単に基本事項のみ確認しておく。

### 商業地代

排他的に制限された条件を利用することで、販売量の増加や流通費用の節減が可能であれば超過利潤が生じる。この超過利潤は不確定だが、だいたい想定される額が商業地代になる。販売価格  $P_s$ 、買取価格  $P_w$ 、流通費用総額  $k$ 、商業資本  $C_z$ 、販売数量  $Q$  とし、その条件を用いた場合の変化分を  $\Delta$  で示し、一つの商業資本が扱う多数の商品については添え字を省略した  $\Sigma$  で示すと商業地代は以下のようになる。

$$\frac{\Sigma\{(P_s - P_w) \times (Q + \Delta Q)\} - (k - \Delta k) - \text{商業地代}}{C_z} = \text{一般的利潤率}$$

商業地代には2つの種類がある。1つは売買を集中することで販売が有利になる特殊な「場」であり、具体的にはアマゾンなどのプラットフォーム、ショッピングセンターなどがある。もう1つは商品の基本的属性が同じでありながら、副次的属性を付加して販売を促進する競争的使用価値（石原 [2000] 81-84）とすることである。こちらは生産過程も関与する。本源的な自然力に対応させれば「場」はタイプ1で、競争的使用価値はタイプ2になる。競争的使用価値は、原理論の商品論でいえば同種と異種の境目にあるものであり、大きくは同種に取り込まれるが、異種に分立化しうるものである。

### D.3 商業機構

#### 展開

商業資本が分化する前の、いわば「原初的な」産業資本では、確定的な生産過程に投下される生産資本と、不確定な流通過程に投下される流通資本の2つからなる。2つの性質の違いから内的な矛盾が生じる。商業資本が分化すれば産業資本と商業資本の間の外的な矛盾となる。商業資本の役割は不確定な流通過程を産業資本から代わりに引き受ける（代位すること）のだが、商業資本は本来的に「変わり身のはやさ」を身上としており、自分の利潤率を高めるために、取り扱う商品の種類と量を自由に変更する。このため産業資本は、流通過程をいったん商業資本に押し出したとしても、商業資本が買い取らなくなると、流通過程の「押し戻し」を受けてしまう可能性がある

小幡『経済原論』では「商業資本」の項には開口部はない。「市場に組織的な取引網」があれば流通期間が短縮する可能性もあるが、それは理論的に演繹できるものではなく、原理論の対象外としている（218頁）。

#### 変容

しかし最近の原理論研究では商業資本による「組織化」が論じられてきた。産業資本が流通過程の負担を解除できるには、商業資本が継続的な買取や大量買取などの形で買取を保証する契約を結ぶ必要がある。だが同時に商業資本は「変わり身のはやさ」を維持するために

「変容論的アプローチ」の適用

その契約を解除するオプションをもつ、という内容だ。しかしこれは抽象度を下げすぎている。具体的な行動まで説明して、外的な矛盾に対処するための折衷的な説明になっている。

方法論的にいえば、抽象的な「展開」では産業資本から分化した商業資本が産業資本から商品を買取るが、抽象度を下げると買取の方法に「変容」が生じる。この変容を、抽象度を下げすぎることなく論じようとする、買取方法について複数の軸を分析基準として切り出し、現実の商業資本が占める位置は二つの軸の間、という形に整理する必要がある。2つの軸を変容  $a$  として示すと以下ようになる。

表 D-3-1 商業資本の変容  $a$

変容	多数の産業資本の共同の流通資本の役割	多数の商業資本が入れ替わり買取
	①組織的な関係 継続的・大量買取	②スポット的な関係 非継続的・非大量買取
展開	原初的な産業資本 → 商業資本の分化発生 → 商業信用・銀行信用	

①の組織的な関係は、商業資本が流通過程の負担をすべて引き受けることで、買取価格を下げるができる方法である。この組織的な関係が強くなれば、部分的な経営統合になる。さらに強くなれば原初的な産業資本内の流通資本と生産資本と同じ関係に戻る。

ここで組織的な関係について、継続的買取と大量買取には互換性がある。【買取量合計＝単位期間あたりの買取量×買取継続期間数】なので、産業資本における流通過程の負担を商業資本が代位できるとすれば、商業資本による単位期間あたりの買取量が、産業資本の単位期間あたりの生産量の多くの部分を占める必要がある。産業資本が保有する現在の在庫量を超えて産業資本が大量に買い取る場合、引き渡しは複数の期にまたがるならば継続買取と同様の効果になる。逆に継続買取も複数の期間をまとめてみれば大量買取と同様の効果になる。

②のスポット的な関係は、流通過程の不確定性を多数の商業資本の存在で解消するものである。つまり、商業資本は在庫商品を買取らなければ事業活動ができないから、多数の商業資本が存在していれば、産業資本から買取ろうという動きが多数発生するので、産業資本の商品は次々と買取られて産業資本にとっては流通過程の負担を解除できる。ただしこれが確実に成立するには、産業資本に対して多数の商業資本が接するという外的条件が必要になる。たとえば生鮮市場でのせり売買のように、買い手が売り手の商品に群がっている状況である。

①と②は両極端であり、現実にはその間となる。①の組織的な関係でも未来永劫、買取を続けることはない。②のスポット的な関係でも単品で買うわけではなく、さらに将来の見込み次第で買取量は増える。

①の組織的な買取関係では、産業資本と商業資本は原初的な産業資本内の生産資本と流通資本の関係に近づくが、内的な矛盾が復活する。その矛盾は、確定的な生産過程に適応する



方向と、不確定な流通過程に適応する方向の2つがある。ここからさらに別の変容が生じる。これを変容 $\beta$ とすると次のようになる

表 D-3-2 組織的な関係における変容 $\beta$ 

多態化	流通系列化など	製販統合（さまざまな連携、PB, SPA など）など
	③産業資本から編成	④商業資本からの再編成
変容 $\beta$	流通過程の変動を流通資本が吸収	流通過程の変動の吸収を生産過程も担う
	生産過程の安定的継続	生産過程の不断の変更
変容 $\alpha$	①組織的な関係：継続的・大量買取の深化・拡大	

原理的には産業資本も商業資本もどちらかが特別に有利な立場に立つとは言えないため、③と④は外的条件次第でどちらもありうる。ただし、原理論の展開では生産過程の確定性が前提となるので、「生産過程の不断の変更」を必要とする④の方が展開としては③よりも後になる。

### 多態化

変容における2つの可能性は、「固定資本の巨大化」や、「小売商業の大規模化」といった外的な条件が加われば変容のどちらかの形になり、さらに具体的に多態化する。

生産過程での「固定資本の巨大化」の場合には、巨大な産業資本による流通系列化の傾向が生じる。これは変容 $\beta$ の「③産業資本から編成」が具体的に取る形である。「固定資本の巨大化」とは宇野が帝国主義段階論で重視したもので、後発国で新しい重化学工業が導入される場合、従来の資本蓄積の規模とは非連続的に大きな固定資本が建造されることである。この流通系列化については森下二次也らの商業経済論の中で十分に論じられてきた。

次に「④商業資本からの再編成」を考えるには、まず「小売商業の大規模化」の概念の検討が必要である。商業資本の大規模化は、これまで商業経済論が論じているように、個別店舗の大規模化と、多数の小売店舗チェーンの拡大による大規模化の2つの方向がある。ただしこれだけでは商業資本自身の規模の問題であり、産業資本との関係を示すものではない。産業資本を含めた組織化にとって商業資本の規模が問題になるのは、まず、⑦産業資本との関係では、個別の産業資本の生産量に対して個別の商業資本の買取量が「大規模」ということである。次に、①小売商業資本間の競争において品揃えに差がつかなくなるほど「大規模」となり、商業資本が生産過程に関与する必要が生じる場合である。

まず、⑦については、多数の産業資本から少量ずつ商品を仕入れて、商業資本の側で販売合計量が「大規模化」しても、個別の商品について産業資本との関係では「小規模」にとどまる。「大規模」になるには、商品の単品レベルで「大規模」となる必要がある。これは変容 $\alpha$ の①組織的な関係に必要なことと同じである。そのため、POSシステムのように単品

「変容論的アプローチ」の適用

レベルで全店舗的に販売を管理し、チェーン店の本部で一括して大量に仕入れ、さらに物流システムを構築することで初めて「大規模」となる。こうした技術が「商業資本の大規模化」の外的条件の一つとなる。

次に、④については、店舗が大規模化し、品揃えが非常に多くなると、他の大規模店との差異が減少する。つまり小さな店舗であれば品揃えの違いを生み出すことができるが、極端に抽象的に1つの大規模店舗にすべての商品が販売棚に並ぶと、2つ以上の大規模店は全く同じ品揃えとなる。そうすると大規模商業資本間の競争は価格を引き下げるか、あるいは他の大規模店にはない、独自の競争的使用価値のある商品を取り扱うことが必要になる。これらの例がプライベートブランド（PB）や製造小売（SPA）である。そこでは商業資本は組織的な買取だけではなく、小売商業における変わり身のはやさに合わせて、生産過程で生産される生産物の種類と量を変更できることも必要になる。頻繁な変更は生産の効率を下げることになるが、それを補って生産効率の維持を可能にする生産技術が必要になる。これが変容βの④商業資本からの再編成の意味である。

#### D.4 銀行間組織

「銀行間組織」にはさまざまな議論があるので本稿では小幡『経済原論』での視角に限る。その場合、銀行間の支払い準備の問題から銀行間組織が生じる。銀行は他行への支払い請求に対して準備金を持つが、銀行同士が互いに準備預金を置き合う水平的な銀行間組織と、一つの銀行が上位に立ち、他のすべての銀行がその銀行に準備預金を持つという垂直的な銀行間組織がある。ここで「預金」としたが、銀行券でもよく、一般化すれば銀行の債務としての信用貨幣である。

表 D-4-1 銀行間組織の変容

多態化	複数の上位銀行による手形交換所などを通じた組織	中央銀行を頂点とする階層的な組織
変容	水平的な銀行間組織	垂直的な銀行間組織
展開	銀行信用→銀行間取引→銀行間組織→長期信用・株式資本	

ところで「垂直的な銀行間組織」と「中央銀行」とは意味が異なる。中央銀行とは一般に「銀行の銀行」「発券銀行」「政府の銀行」の3つの役割を果す銀行だが、変容としての垂直的な銀行間組織は「銀行の銀行」のみである。「政府」は経済主体の1つであり、商品所有者の個別の利得追求活動から展開される原理論では、政府に特別の意味を付与するのはできるだけ回避すべきだろう。また、「発券」についても現在の原理論では、銀行券も預金も銀行の債務としての信用貨幣という同じ枠組みになる。そのため発券銀行は特別なものではない。つまり開口部は中央銀行の有無ではなく、銀行間組織が水平か垂直か、である。中央銀

行は、変容としての垂直的な銀行間組織が具体化する場合の多態化の一つとなる。

銀行間の取引は、①他行に置いた預金は、他行への支払い請求に用いられる、②準備金が不足した場合には他行から与信を受けて支払うことができる、という2つが重要になる。垂直的な組織は実際に多くの場合に存在し理解は容易なので、以下では水平的な組織を中心に説明する。

①の銀行間取引については、水平的な銀行間組織と言っても全ての銀行が対等に他のあらゆる銀行の口座に預金を持つ必要はない。互いに相手の口座を持たない銀行間の取引を第3の銀行が媒介することを通じて、階層的な銀行システムは自生的に発生する。しかし階層の頂点に立つ上位銀行が複数あり、互いの債務を請求し合う競争的な関係であれば水平的な銀行間組織になる。ここで競争とは、銀行業資本は自身の債務を貨幣として流通させることで可能となる与信の利子から利潤を得るので、上位の銀行が自分の債務をより多くの下位の銀行に準備預金として持たせようとする競争のことである。

手形交換所のような共同機関を確立するために、複数の上位銀行が結託し、共同機関への加盟資格で互いの健全性を審査しあったり、ときには共同の債務証券を発行したりすることもありうる。この結託が進めば「銀行の銀行」となり垂直的な銀行間組織に近づく。とはいえず垂直的になるわけではなく、理論的には垂直的と水平的の二つの可能性が残る。

②の準備金の不足に対する与信では問題が異なる。平時であれば水平的な組織でも垂直的な組織でも、準備金が不足した銀行は、他の銀行からの受信によって準備金を補充できる。しかし、恐慌のようなときには受信が困難になる。そのようなときでも信認を維持している銀行が「最後の貸し手」として、今は準備金不足だが本来ならば健全な債権を保有する銀行に対して、高い利率で与信をすることも可能である。しかしこうした危機に際しては、相互に競争的なままの水平的な組織には問題があり、一時的に結託して垂直化を強めることになる。とはいえ平時には結託が緩むので、必ず垂直的になるというわけではない。

さらにさまざまな考察が必要だが、それは今後の個別研究に譲り、ここでは開口部の連鎖を取り上げる。たとえば仮に、モード1とモード2に分けると、複数の開口部が次のように連携するのが自然に思われる。

表 D-4-2 銀行間組織の開口部と他の開口部との連鎖

	貨幣	銀行間組織	景気循環
モード1	物品貨幣	水平的	激発性の恐慌
モード2	信用貨幣	垂直的	穏やかな景気後退

## D.5 その他

開口部はさらに、証券市場と景気循環にある。これらは他の開口部との連鎖も重要になり、

「変容論的アプローチ」の適用

本稿では十分に記述できないので簡単な言及にとどめる。

#### D.5.1 証券市場

宇野は、原理論では、利潤よりも少ない利子しか得られない株式で満足する資本家は想定できないため、株式資本は原理論では理念として説けるが、その存在や機能は説けない、とした。その後、山口は、固定資本の減価償却資金など長期に遊休する資金が株式や債券の購入に用いられるとして、原理論の中で説く方向を示した。小幡『経済原論』はそれを踏襲するとともに、証券市場には外的条件が必要だとした。その条件とは要するに、長期にわたる元利払いや配当が可能な特別な資本の存在、元利払いや配当の可能性の判断に特化した資本、その判断に必要な情報開示を確保し監視する公的機関の存在などである。こうして債券市場や株式市場が開口部となり、それらの有無が変容になる。

証券市場における開口部が他の開口部と異なるのは、変容が「有」「無」とあるように、証券市場がなくても資本主義としては成立する点である。そして証券市場が存在すれば、資本主義自体も変容する。この関係は商品化の対象となる「モノ」の範囲の伸縮と対応する(前述 B.1 参照)。

#### D.5.2 景気循環

開口部は好況から不況への転換の形にあり、変容は激発性の恐慌と、緩やかな転換である。恐慌の性質はそれに先立つ好況によって規定されるが、恐慌それ自身を取り出してみれば、表 D-4-2 で概観したとおり、モード1のように貨幣を弾力的に増やせない場合には激発性の恐慌になり、モード2のように増やせる場合には不況への緩やかな転換となると考えられる。

### E. まとめ

最後に本稿で考察した内容を作業仮説として以下にまとめる。

表 E 本稿の開口部のまとめ

	開口部または変容のポイント	変容 (分岐)		
流通論	商品	さまざま		
	貨幣	物品貨幣	不換信用貨幣	
	資本	個人資本家	結合資本	
生産論	労働過程	目的設定	手段設計	逐次制御
	労働組織	マニファクチュア型		機械制大工業型
	賃金制度	主体性の外形化・熟練の外部的化		主体性の誘発・熟練の養成
	労働者階級の社会的な生活過程	非市場的		市場的
機構論	利潤の測定	価値増殖		価値増加
	本源的自然力の性質	特定の有体物と分離不能		特定の有体物と分離可能
	本源的自然力の改善の主体	改善者と利用者が異なる		改善者と利用者が同じ
	銀行間組織	水平的		垂直的
	商業機構：変容 $\alpha$	組織的な関係		スポット的な関係
	商業機構：変容 $\beta$	産業資本から編成		商業資本からの再編成
	債券市場	有		無
	株式市場	有		無
景気循環	好況と不況の不連続な相転移		連続的な相転移	

個々の開口部はそこからさらに研究を発展でき、さらに複数の開口部での連鎖も議論できる。それらについて本稿では最低限にとどめた。今後、別稿やブログで随時、補充しておく。

変容論的アプローチは原理論にとどまらず、段階論や現代資本主義論へと応用すれば今後、さらに実りの大きい研究が開かれるだろう。

#### 参考文献

- 石原武政 [2000] 『商業組織の内部編成』 千倉書房  
 岩崎勇 [2019] 『IFRS の概念フレームワーク』 税務経理協会  
 岩田佳久 [2013] 『世界資本主義の景気循環：クレマン・ジュグラの景気循環論とクズネット循環』 日本経済評論社  
 岩田佳久 [2019] 「宇野弘蔵の段階論の方法における歴史と現在：典型・中心、自由主義の観点から」『東京経済学会誌（経済学）』 301  
 岩田佳久 [2019] 「現代資本主義における利潤の認識と測定：原理論と段階論からの検討」『季刊経済理論』 56 (1)  
 岩田佳久 [2020] 「商業機構における多型的展開：原理論と段階論からの検討」『季刊経済理論』 57 (2)

「変容論的アプローチ」の適用

- 岩田佳久 [2021] 「経済学原理論における「市場機構」と「市場組織」：流通過程の不確定性と利潤率均等化の観点から」『東京経大会誌（経済学）』 309
- 岩田佳久 [2022] 「商品集積体と債権化から信用貨幣を導出する新しい価値形態論：or の関係で結びついた商品集積体を基礎として」『季刊経済理論』 59 (1)
- 岩田佳久 [2022] 「現代資本主義と経済学原理論」ブログ <https://moderncapitalismandprinciple.blogspot.com/>
- 岩田佳久, 新井田智幸編 [2022] 「マルクス経済学の現代的スタンダードを語る」東京経済大学学術フォーラム報告書, 東京経済大学学術研究センター <https://repository.tku.ac.jp/dspace/handle/11150/11693>
- 宇野弘蔵 [1971] 『経済政策論：改訂版』 弘文堂
- 小幡道昭 [2009] 『経済原論：基礎と演習』 東京大学出版会
- 小幡道昭 [2012] 『マルクス経済学方法論批判：変容論的アプローチ』 御茶の水書房
- 小幡道昭 [2014] 『労働市場と景気循環：恐慌論批判』 東京大学出版会
- 小幡道昭 [2020] 「さまざまな貨幣を理論的にとらえるには」銀座経済学研究所ウェブサイト <https://gken.jp/gken/>
- 小幡道昭 [2021] 「労働概念の拡張」銀座経済学研究所ウェブサイト
- 加藤栄一 [2006] 『現代資本主義と福祉国家』 ミネルヴァ書房
- 川島武宜 [1994] 『温泉権』 岩波書店
- 国内排出量取引制度の法的課題に関する検討会 [2012] 「国内排出量取引制度の法的課題について」（第一次～第四次中間報告）
- 小林延人編著 [2020] 『財産権の経済史』 東京大学出版会
- 佐藤肇 [1974] 『日本の流通機構：流通問題分析の基礎』 有斐閣
- 柴崎慎也 [2016] 「競争と商業組織」『季刊経済理論』 53 (3)
- 島雅和, 堀天子編著 [2020] 『暗号資産の法律』 中央経済社
- 清水真志 [2011] 「『変容論的アプローチ』をめぐる最初の質疑：小幡道昭著『経済原論』を検討して」『専修経済学論集』 46 (1)
- 西川郁生 [2020] 『会計基準の考え方（改訂版）：学生と語る 23 日』 税務経理協会
- 矢作敏行 [2021] 『コマースの興亡史：商業倫理・流通革命・デジタル破壊』 日本経済新聞出版
- 山口重克 [1985] 『経済原論講義』 東京大学出版会
- 山口重克 [2006] 『類型論の諸問題』 御茶の水書房
- 吉田克己, 片山直也編著 [2014] 『財の多様化と民法学』 商事法務
- Birch, Kean and Fabian Muniesa, ed. [2020] *Assetization: turning things into assets in technoscientific capitalism*, MIT Press
- Drahoš, Peter [1996] *A Philosophy of Intellectual Property*, Routledge. (山根崇邦訳『知的財産法政策学研究』 34,35,36,37,38,39,41,43)
- Iwata, Yoshihisa [2021] Even inconvertible money is credit money: Theories of credit money in Japanese Marxian economics from the banknote controversy to modern Uno theories, 『東京経大会誌（経済学）』 311
- Rigi, Jakob [2014] Foundations of a Marxist theory of the political economy of information: Trade secrets and intellectual property, and the production of relative surplus value and the

extraction of rent-tribute, *tripleC: Communication, Capitalism & Critique*, 12 (2)

Rotta, Tomás N. and Rodrigo A. Teixeira [2018] The commodification of knowledge and information, in Vidal M. et al. ed. *The Oxford Handbook of Karl Marx*, Oxford Univ Pr

Srnicek, Nick [2021] Value, rent and platform capitalism, in Haidar, Julieta and Maarten Keune, ed. *Work and Labour Relations in Global Platform Capitalism*, Edward Elgar Pub

各分野で主に参照したのは本文中の注記以外では、会計制度では岩崎 [2019], 西川 [2020], 知的所有権では Drahos, Peter [1996], 商業機構では石原 [2000], 矢作 [2021] である。